

◆◆児童福祉課からのお知らせ

●同時入所児童の保育料減額についての変更

これまで保育所に複数の児童が同時に入所した場合、保育料が減額されていましたが、この度の改正により、幼稚園等を利用している児童も算定人数に含め、減額の対象となる児童も、所得税額によって異なっていた現行制度から以下の通り変更されます。(この変更は平成19年4月分保育料までさかのぼって適用されます。)

**【変更後】保育所、幼稚園、認定こども園に同時入所の場合
所得税額に関わらず、保育所入所児童の保育料は**



【1人目】
全額負担*



【2人目】
半額負担



【3人目以降】
無料

※3人以上が保育所に同時入所の場合、半額となります。

▶また、第3子以降の3歳未満児については、同時入所でもなくとも、多子世帯保育料等軽減事業により、所得税額72,000円未満の世帯では無料、72,000円以上の世帯では半額となります。(申請が必要です)

●保育所運営費負担額表の変更

定率減税縮減に伴う所得税の増額により、保育料が上がることを防ぐよう、運営費負担額表が変更されました。(新しい表は、児童福祉課・総合事務所市民窓口課にあります)

【問い合わせ先】児童福祉課保育係 (☎82-1207)

●乳幼児医療費助成制度

乳幼児医療費助成制度は、小学校就学前までの乳幼児の医療費(保険適用の自己負担)を助成する制度です。**父母の市民税所得割額(税額控除前)の合算が136,700円(税制改正に伴い19年度より変更)以下の世帯の乳幼児が対象**となります。更新の手続きを済まされていない方は手続きを行ってください。

また、現在受給されていない方は、8月1日から対象となる場合がありますのでお問い合わせください。

●母子家庭医療費助成制度

母子家庭医療費助成制度は、市民税所得割非課税の世帯で、18歳未満の児童がいる母子家庭の母および児童の、保険適用自己負担分の医療費を助成する制度です。手続きが済んでいない方、他市区町村から転入で未届けの方は、手続きをしてください。

【持参するもの】

更新申請書、福祉医療費受給者証(持っている人のみ)、受給者の健康保険証、印判

【受付場所】

児童福祉課、総合事務所市民窓口課、埴生支所

【問い合わせ先】児童福祉課児童家庭係 (☎82-1175)

◆◆文化会館からのお知らせ

■文化会館実行委員会委員募集

文化会館では、自主事業の運営等の活動を行う実行委員会の委員を募集します。経験は問いませんので、どなたも奮ってご応募ください。

◇対象 市内在住で18歳以上の人

◇内容 自主事業のホール運営(受付、会場整理等)
※自主事業は、年間10回程度を予定

◇定員 12人(先着順)

◇申込期限 7月31日(火)

◇申込方法 文化会館に備え付けの応募用紙に必要事項を記入のうえ、文化会館に郵送、FAXまたは持参
※応募用紙は市ホームページからもダウンロードできます

<http://www.city.sanyo-onoda.lg.jp>

■第13回ピアノマラソン大会

◇対象 3歳以上の人

◇とき(開場・開演時間は予定)

8月24日(金) 開場18:00 開演18:30

8月25日(土)・26日(日) 開場8:30 開演9:00

※練習日は8月21日(火)・22日(水)の予定

◇ところ 文化会館

◇参加料 1,500円(出演者のみ)

◇内容 選曲は自由としますが、5分以内の曲で、一人一曲。連弾も可

◇申込期限 7月23日(月)(必着)

◇申込方法 往復はがきに住所・氏名(ふりがな)・性別・年齢・学校および学年(職業)・電話番号・演奏曲名・作曲者名・演奏時間・希望日を記入のうえ郵送。返信用はがきには、自分の住所・氏名をあらかじめ記入してください。

※演奏希望日は、都合により変更させていただきます。



▲昨年のピアノマラソン大会の様

■問い合わせ・申込先

〒757-0002 山陽小野田市大字郡1754番地
文化会館 (☎71-1000 FAX71-1002)